

何時迄も後々ナラハ争議調停法有る資力外ノ力ニ  
依ツテ押付ケル方が能イト云フ概ナ考カラシラズん  
ノ事イナイカト思フノ事アリマスカ彼等ハ何レナニ云ハ  
ト元吾等カ大会ノ問題ニ人地異イナイノ事アリマス  
兎ニ角以上ノ理由ニ引コレニ終正ヲ加ヘマシラシ  
以合法ノ議合ニ通過スル事ニ熱力ヲ力シテ而シテ  
議調停法ノ通過ニ対シテ一兎ニ角熱力及マシラズ  
云フ事カ提案ノ趣ガアリマス

別記

宣言

日本労働総同盟十四年度臨時大会は我園労働運動が  
今や最も重大なる時機に立てる事ヲ思ヒ茲に吾等ノ勞  
働運動に對する根本的立場と具體的方策とを宣明する  
吾等は大正二年度大會に於て吾園ノ労働運動が一  
轉機に會したる事ヲ指摘シ、従つて吾等ノ労働運動方法  
に重要な変更を加ふべき事を宣言した蓋し大にして  
は戦後の危機を脱出せんとする、世界資本主義の焦燥小  
にしては震災直後の瘡痍を恢復せんとする、日本資本主  
義の狂奔が、あらゆる反動的勢力を動員し假借なき壓迫  
を加ふると共に、他方に於ては改良的妥協政策を以て無